

本別町国民健康保険病院
新改革プラン（第2期）

令和3年3月

本別町国民健康保険病院

第1 はじめに

1. 計画策定の背景

国は公立病院の更なる改革を目的として平成27年に「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、各公立病院に対し令和2年までの期間を対象とした「新公立病院改革プラン」の策定を求め、地域医療構想（都道府県における地域の将来の医療提供体制に関する構想）を踏まえた役割の明確化や効率的な運営を進めるよう促してきたところです。

また、令和元年9月に国は地域医療構想に関する各病院の具体的な対応方針に関して、2025年における各病院の提供する医療機能について診療実績等から鑑みて再検証が必要な病院を抽出し公表しました。道内では54病院が該当し、本別町国民健康保険病院（以下「当病院」という。）もその一つとして数えられています。

当病院においては、平成30年度の決算において収支の悪化により資金不足となり、収支改善へ向け経営計画に沿った事業運営を更に進めていかなければならない状況となっています。

このような状況の中、国は新公立病院改革ガイドラインを改定し令和3年度以降の更なる改革プラン策定を要請することとしていることもあることから、新たに計画を策定するものです。

2. 計画の名称

新たに策定する計画は、「本別町国民健康保険病院 新改革プラン（第2期）」（以下「第2期プラン」という。）とします。

3. 計画期間

第2期プランの計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5カ年を対象とします。なお、北海道が定める地域医療構想及び経営指標等の状況により、必要に応じ見直しを図ります。

第2 医療圏域と病院の状況

1. 地域の状況

ア 医療圏域の人口と年齢構成

本別町の人口は平成27年国勢調査において7,358人、住民基本台帳による人口では令和元年12月末で6,899人となっており、過去5年において毎年150～180人程度の人口減少が継続しています。

平成27年国勢調査の人口を基にした国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、十勝管内全てで今後も人口減少が継続し、本別町においては令和7年(2025年)で5,801人、令和12年(2030年)で5,061人と推計されています。また、令和27年(2045年)における推計人口を平成27年(2015年)と比較した減少率で見ると、十勝管内では本別町が最も減少率が大きくなっており、当病院の診療圏の一部である浦幌町も本別町に次ぐ減少率となっています。

(図表1) 住民基本台帳人口の推移

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1
12月末人口	7,551	7,406	7,253	7,082	6,899
対前年増減	△ 178	△ 145	△ 153	△ 171	△ 183

(図表2) 管内市町村別将来推計人口

(単位:人)

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)	2015年から 2045年まで の減少率(%)
帯広市	169,327	169,138	167,296	164,296	149,749	△ 11.56
音更町	44,807	44,326	43,428	43,428	37,785	△ 15.67
士幌町	6,132	5,824	5,514	5,514	4,362	△ 28.86
上士幌町	4,765	4,406	4,051	4,051	2,862	△ 39.94
鹿追町	5,542	5,355	5,133	5,133	4,251	△ 23.29
新得町	6,288	5,808	5,335	5,335	3,667	△ 41.68
清水町	9,599	9,162	8,682	8,682	6,753	△ 29.65
芽室町	18,484	17,900	17,172	17,172	13,620	△ 26.31
中札内村	3,966	3,825	3,711	3,711	3,067	△ 22.67
更別村	3,185	3,070	2,940	2,940	2,425	△ 23.86
大樹町	5,738	5,449	5,134	5,134	3,977	△ 30.69
広尾町	7,030	6,374	5,728	5,728	3,392	△ 51.75
幕別町	26,760	26,350	25,937	25,937	22,841	△ 14.64
池田町	6,882	6,223	5,574	5,574	3,195	△ 53.57
豊頃町	3,182	2,866	2,573	2,573	1,622	△ 49.03
本別町	7,358	6,570	5,801	5,801	3,130	△ 57.46
足寄町	6,990	6,354	5,729	5,729	3,603	△ 48.45
陸別町	2,482	2,246	2,025	2,025	1,275	△ 48.63
浦幌町	4,919	4,375	3,848	3,848	2,149	△ 56.31
総計	343,436	335,621	325,611	322,611	273,725	△ 20.30

※国立社会保障・人口問題研究所推計(2015年国勢調査基準)

イ 十勝地域医療圏域の医療供給状況

十勝地域医療圏域には平成28年1月現在で病院が33か所、診療所が209か所ありますが、いずれの病院・診療所とも医師・看護師等の医療従事者は不足している現状があります。

また、平成26年（2014年）7月の病床機能報告制度における圏域における病床数は、病院・診療所合計で4,618床となっています（図表3）。一方、2025年における医療需要見込みから推計した病床機能別の必要量は全体で4,098床で、平成26年度から520床が過剰となると想定されています（図表4）。内訳をみると、高度急性期や急性期の病床は過剰となり、回復期の病床が不足する見込みです。

十勝地域医療圏域においては、今後、「十勝圏域地域医療構想調整会議」において将来の医療提供体制を実現させるための施策の検討・合意を進め、それぞれの医療機関において病床の機能分化、連携を進めることとなっています。当病院もその中で果たすべき役割を議論していくこととなります。

（図表3）十勝圏域における医療機能ごとの病床の状況（平成26年7月1日）

	病床数合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	無回答
病 院	4,286	697	1,736	453	1,400	0
診 療 所	332	0	235	26	40	31
合 計	4,618	697	1,971	479	1,440	31

※「北海道医療計画[改訂版]十勝地域推進方針(別冊)十勝区域地域医療構想」(平成28年3月)より抜粋

（図表4）2025年の病床必要量の推計

区 分	2014年7月1日現在の 病床機能(許可病床ベース)	2025年の病床必要量	差
高度急性期	697	363	▲ 334
急性期	1,971	1,141	▲ 830
回復期	479	1,207	728
慢性期	1,440	1,356	▲ 84
無回答	31	0	▲ 31
合 計	4,618	4,067	▲ 551

※「北海道医療計画[改訂版]十勝地域推進方針(別冊)十勝区域地域医療構想」(平成28年3月)より抜粋

2. 病院の現状と課題

当病院は昭和 25 年に開設され、平成 12 年には本別町市街地から約 2 km の「太陽の丘」に、医療・保健・福祉の統合を目指した地域包括医療の中核施設として移転・新築し現在に至ります。現在は、常勤医師 5 人（令和 3 年 2 月 1 日現在）で、内科、外科を常時開設し、他病院からの派遣等による非常勤医師の協力を得て小児科、眼科、精神科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科を定期的に開設しています。また、救急告示病院として指定を受け、24 時間急患を受け入れる体制を整備し、住民が安心して暮らせる医療体制を構築しています。

病床数は一般病床で 60 床を保有し、その他の医療機能としては、人工透析室、理学療法室、臨床検査室、内視鏡室、放射線室を備え、16 列 CT スキャンや MR I 装置といった高度医療機器も整備し、地域の急性期医療を支えています。中でも人工透析室は昭和 63 年に 3 床から開始し、その後増床を重ね現在では 20 床を整備し、近年他の医療機関で人工透析を開始するまでは、十勝東北部の人工透析センターとしての役割を担ってきました。

経営状況では、平成 28 年度に策定、29 年度に一部改訂した本別町国民健康保険病院新改革プラン（以下「前プラン」という。）において、令和 2 年度を計画最終年度として収支の均衡を目指し、5 つの方針・8 つの施策を定めそれに沿った個別実行計画（アクションプラン）に取り組むこととしていましたが、実行段階において医療職員の人員確保の問題から実施が滞ることとなってしまいました。

結果として、医業収益は平成 28 年度の 9 億 3,600 万円から年々減少し、平成 30 年度では 8 億 8,900 万円、総収益で約 11 億 1,500 万円となり純損失が約 1 億 2,400 万円と年度末には地方財政法上の資金不足の状態となってしまいました。累積欠損金は平成 30 年度末時点で約 20 億 4,400 万円となり、自己資本金を上回る状況となっています。

令和元年度には、前年度末の資金不足による運転資金の一時借入金の償還のため、かつてないほどの一般会計からの繰入を行い、資金不足を一旦解消しましたが、一方で入院収益は多少改善したものの外来収益は減少を続けています。

住民がいつでも安心して必要な医療を安定的に受けられる環境を整えるためにも、地域の中核医療機関として医師や看護師等医療従事者の確保に努めるとともに、経営の健全化を図っていかねばなりません。

(参考) 前プランにおける「5つの方針・8つの施策」

〈5つの方針〉

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1) 市民のニーズに“もっと”応える外来へ | 2) 在宅復帰を支援する病棟へ |
| 3) 地域を元気にする病院へ | 4) 無駄のない病院へ |
| 5) もっと魅力的な病院へ | |

〈8つの施策〉

- | | | |
|-------------|------------|----------------|
| ①患者満足度の向上 | ②専門外来の受診者増 | ③いつまでも安心できる外来へ |
| ④回復期機能の強化 | ⑤在宅復帰支援を強化 | ⑥健診受診率の向上 |
| ⑦主要コストの見える化 | ⑧採用力の強化 | |

(図表5) 収益収支の状況

(単位:千円)

区分		H27	H28	H29	H30	R1
収 益	医業収益	971,456	936,184	941,242	889,084	1,071,402
	入院収益	403,504	387,896	404,786	359,697	387,047
	外来収益	349,862	330,043	318,106	311,101	308,214
	その他医業収益	218,090	218,245	218,349	218,287	376,142
	医業外収益	186,733	221,531	191,812	225,653	295,718
	特別利益	0	0	0	0	0
	収益合計(A)	1,158,189	1,157,715	1,133,054	1,114,737	1,367,120
	収益のうち 一般会計繰入金	320,000	358,543	329,954	361,598	588,373
費 用	医業費用	1,199,813	1,153,883	1,211,656	1,191,220	1,196,803
	給与費	720,329	731,354	785,385	775,761	778,521
	材料費	140,941	146,458	152,604	134,081	140,529
	減価償却費	132,019	72,805	70,027	83,627	84,380
	その他経費	206,523	203,266	203,639	197,751	193,375
	医業外費用	55,637	52,069	53,619	47,615	50,813
	特別損失	0	0	0	0	0
	費用合計(B)	1,255,450	1,205,952	1,265,275	1,238,835	1,247,616
当年度純損益(A)-(B)	△ 97,261	△ 48,237	△ 132,221	△ 124,098	119,504	
累積欠損金	1,739,682	1,787,918	1,920,139	2,044,236	1,924,732	

3. 患者数の動向

ア 入院患者数の状況

入院患者数は、平成 25 年度までは 1 日平均 50 人程度、病床稼働率は 80%を超える状況で推移してきましたが、ここ数年での減少が大きく、各年変動はあるものの 1 日平均 45 人前後、病床稼働率も 70～75%前後で推移しています。

(図表 6) 入院患者数の推移

(単位:人・%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
内 科	6,701	6,246	5,916	7,342	6,411	6,365	4,845	5,763	5,136	5,118
外 科	9,671	9,916	10,032	9,210	9,175	8,422	7,957	8,982	8,419	9,815
耳鼻咽喉科	1,903	2,102	2,172	1,840	1,567	1,825	2,195	2,528	1,901	2,073
合 計	18,275	18,264	18,120	18,392	17,153	16,612	14,997	17,273	15,456	17,006
診療日数	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366
1 日 平 均	50.1	49.9	49.6	50.4	47.0	45.4	41.1	47.3	42.3	46.5
病床稼働率	83.4	83.2	82.7	84.0	78.3	75.6	68.5	78.9	70.6	77.4

※病床稼働率は、平成20年度までは一般病床と療養病床の合計、以降は一般病床のみ。

※小児科、精神科、眼科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科、皮膚科は入院患者の実績が無いため表から除外してある。

イ 外来患者数の状況

外来患者数は、平成 24 年に町内で新たに診療所が開設されたこと、また平成 25 年に足寄町で人工透析治療を開始したことにより減少が大きくなり、平成 28 年度には 1 日平均 200 人を割り込み、以降は各年で 1 日平均 10 人程度の落ち込みを見せています。

(図表 7) 外来患者数の推移

(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
内 科	21,390	21,087	20,125	15,543	14,956	15,124	13,641	13,037	12,602	12,260
外 科	27,042	24,762	25,470	24,641	22,986	22,048	20,053	18,363	16,437	15,420
耳鼻咽喉科	9,133	9,197	10,300	9,445	10,138	9,861	9,642	9,124	8,679	8,478
小 児 科	399	404	305	415	264	146	148	147	154	107
精 神 科	820	828	823	790	674	637	577	543	478	385
眼 科	2,164	1,919	2,090	1,990	2,086	1,874	1,866	1,413	1,172	1,134
整 形 外 科	1,768	1,459	1,380	1,348	1,157	860	732	677	686	640
泌 尿 器 科	813	808	1,009	984	839	370	39	471	602	562
脳神経外科	-	-	-	172	133	128	132	122	114	97
皮 膚 科	-	-	-	-	-	-	284	487	530	547
合 計	63,529	60,464	61,502	55,328	53,233	51,048	47,114	44,384	41,454	39,630
診療日数	243	244	244	245	245	243	243	243	242	243
1 日 平 均	261.4	247.8	252.1	225.8	217.3	210.1	193.9	182.7	171.3	163.1

第3 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1. 地域医療構想を踏まえて

北海道十勝総合振興局保健環境部では、平成28年3月に「北海道医療計画[改訂版]（別冊）—十勝区域医療構想—」（以下「医療構想」という。）を策定しました。

医療構想では、今後求める医療の在り方について、患者の受療動向や医療従事者の状況などを踏まえ医療需要及び必要とされる病床数を推計しました。その結果、2014年7月の病床機能と2025年の医療ニーズを比較すると、急性期病床が多く、逆に在宅復帰やリハビリテーション機能を有する回復期病床が不足しているという推計結果になっています。

また、医療構想では、医療機関の自主的な取り組み及び医療機関相互の協議により、病床の機能の分化及び連携等による将来のあるべき医療提供体制を整備する必要があるとともに、住民が安心して在宅医療等を受けることのできる体制を整備することを求めています。

当病院は、救急告示病院として24時間365日の患者受け入れ体制を整備し、地域住民に安心を提供してきています。こうした機能と同時に令和3年1月からは入院病棟の一部に地域包括ケア病床を開設し、高度急性期、急性期の治療を終えた患者を受け入れリハビリテーションの提供による身体機能の回復を図り、在宅復帰へ向けた準備を整えています。同時に地域連携室の専門職により退院後の生活に必要な介護・福祉サービスとの連携を進めています。

2. 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

当病院は今後到来する更なる人口減・高齢化の状況を勘案しながら、住民が安心して地域で暮らし続けられるように、何でも相談できるかかりつけ医としての外来機能と在宅復帰へ向けた回復期の入院機能、そして訪問診療や訪問看護といった在宅復帰後の療養生活を支えるための機能を確保・維持していくことが必要です。また、健康でいることが地域で暮らし続けていく上での要素の一つであることから、地域住民の健康づくり活動にも取り組みます。

加えて現在、世界で猛威を奮う新型コロナウイルス感染症やその他の感染症に対しては、感染症対応の診察室や機材の整備を進めるとともに職員の感染予防体制を向上させ、地域住民が最初に相談し診療を受ける機関としての機能を整えていきます。

3. 数値目標

こうした役割を果たしていくために、次の項目において数値目標を設定します。

(図表 8) 医療の提供に係る数値目標

(単位: 人、%)

	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標
平均入院患者数	42.3	46.5	44.3	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
病床利用率	70.6	77.4	73.4	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
平均外来患者数	171.3	163.1	143.9	157.0	157.0	157.0	157.0	157.0
紹介患者数	45	40	40	50	50	50	50	50
逆紹介患者数	9	51	22	30	50	50	50	50

※「紹介患者」とは、当院から他の医療機関へ紹介した患者、「逆紹介患者」は他の医療機関から紹介を受けた患者

患者数は入院、外来とも地域の人口減少に伴い今後も減少していくことが想定されますが、医療の質とサービスの質を維持さらには向上させることにより地域に必要とされる医療機関となることで患者数の確保を目指します。

入院患者数は地域包括ケア病床も含め 1 日平均 45 人、病床利用率は 75%を維持することを目標とします。外来患者数は人工透析患者の受け入れ増加も含め、1 日平均 157 人の維持を目標とします。

入院、外来患者数の確保のためには他医療機関との連携が重要となります。平成 30 年度に設置した地域連携室を当病院の窓口として、高度な医療を必要とする急性期医療患者を帯広市の医療機関へ紹介し、紹介した患者が回復期へと経過した際には当病院へ受け入れるシステムを築き、患者数の確保を進めます。

4. 住民の理解

当病院が地域包括ケアシステムにおける役割を果たしていくためには、当病院の機能を地域住民に十分に理解していただくことが重要です。広報紙やホームページを利用した PR 活動や、感染症対策を十分に講じた上でのイベント開催等を行っていくとともに、患者アンケート等の実施によりニーズを探り必要とされるサービスの提供を目指します。

また、職員の接遇に関してはかねてより指摘が多く改善が急務となっています。一つ一つの指摘について職員全員で共有し、“自分事”としてどのようにすれば良いかを主体的に考えるような取り組みで改善につなげ、「選ばれる病院」を目指します。

第4 経営の効率化

1. 経営指標に係る数値目標

経営の効率化は、医療提供体制を確保し良質な医療を継続的に提供していくためには避けて通れないものであり、次の事項について数値目標を設定します。

ア 収入確保に係るもの

(図表9) 入院及び外来診療単価

(単位:円)

	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標
1人あたり入院診療単価	23,272	22,759	23,000	24,617	25,200	25,200	25,200	25,200
1人あたり外来診療単価	7,505	7,777	8,100	8,263	8,335	8,335	8,335	8,335

イ 収支改善に係るもの

(図表10) 経常収支比率及び医業収支比率

(単位:%)

	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標
経常収支比率	90.0	109.6	94.7	95.0	98.7	99.5	100.2	99.8
医業収支比率	74.6	89.5	74.9	77.3	82.3	83.3	84.0	83.6

ウ 経費削減に係るもの

(図表11) 職員給与比率及び材料費対医業収益比率

(単位:%)

	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標
職員給与比率	87.3	72.7	89.5	85.6	79.3	80.1	80.0	80.8
材料費対医業収益比率	15.1	13.1	15.3	15.0	14.8	14.8	14.8	14.8

2. 目標達成に向けた具体的な取り組み

目標達成に向けた具体的な取り組みの概略については次のとおりです。

- 1) 入院診療単価は、令和3年1月に開始した地域包括ケア病床の増床や効果的な運用、また包括ケア病床以外の一般病床を地域一般入院料2（看護配置 13:1）の基準へと変更することによる入院基本料の上昇、さらには近隣医療機関や介護サービス事業所との連携を図ることでの加算算定等により、令和4年度以降に25,200円にまで改善していくことを目指します。
- 2) 外来診療単価は、診療報酬改定の状況を見極めつつ、必要な検査やリハビリテーションを実施し1人あたり8,200円以上を維持することを目指します。

3) 経常収支の改善は、経常経費に占める給与費の割合が高いため費用削減による改善は困難な部分がありますが、削減の取り組みは小さなことから全部門で進める必要があります。

給与費では、人員配置基準を確保するため、比較的費用のかかる派遣職員等の応援を頼まざるを得ないような状況があります。そうした派遣職員等に頼らずとも運営できるような職員の確保を進めていきます。

材料費は、例年医業収益の15%前後で推移してますが、全国の類似平均に比べて1ポイント程度下回っている状態です。今後も同程度の水準を維持しながら医薬品の廃棄損の減少等に取り組み経費削減を目指します。

3. 一般会計繰出金の考え方

地方公営企業の経費は、原則としてその事業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとされています。しかしながら、地方公営企業法（昭和27年法律第292号。以下「地公法」という。）第17条の2において「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」や「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計等が負担金や補助金等として負担（繰入）することとされています。

現在、当病院に対する一般会計からの繰入は、地公法や同法施行令等の規定、また総務省副大臣通知に基づき、救急医療の確保に要する経費や不採算地区病院の運営に要する経費等について繰入基準を設定し、町の財政状況等を勘案した上で費用負担を行っています。

令和元年度には資金不足の解消のため約6億円の繰入を行いました。町財政も苦しい状況にある中、更なる増額は非常に厳しいですが、資金不足の発生を防ぐため少なくとも減価償却費算入前での黒字となるよう3億7千万円程度の繰入を見込んでいきますが、必要最小限の繰入とするため出来る限り収益の改善に努めることとします。

（図表12）一般会計繰入金状況

	(単位:千円)							
	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標
収益的収支 一般会計繰入金	361,598	588,373	420,259	367,399	368,000	368,000	368,000	368,000
資本的収支 一般会計繰入金	69,389	60,970	102,303	55,054	55,758	54,003	53,142	54,313

第5 再編・ネットワーク化に係る計画

1. 二次医療圏及び医療構想区域内の病院等配置状況

帯広市を中心として二次・三次医療圏域を同じくする十勝医療圏域は、帯広市内にある6つの総合病院（帯広厚生病院、帯広協会病院、帯広第一病院、北斗病院、協立病院、開西病院）が輪番体制を維持しながら二次救急医療を担っています。当病院は地域住民に暮らしの安心を提供するため、これらの病院と連携しながら救急告示病院としての機能を維持していく必要があります。

2. 当病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要

地域包括ケアシステムの推進、病床機能の再編・医療機能の分化の進展に伴い、当病院だけで完結する医療ではなく、他の病院や介護・福祉機関との連携が今まで以上に重要となります。

当病院では地域包括ケア病床による回復期機能の提供を進め、町内からの入院だけでなく帯広市の急性期病院から患者を受入れリハビリテーションの提供等により在宅復帰へ導く役割を果たしていきます。それに対応するためにも地域連携室を充実させ、連絡調整窓口としての機能を強化していきます。

第6 経営形態について

公立病院の経営形態には、地方公営企業法一部適用のほか地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度といった形態があります。今のところ、住民への医療サービスの安定的な提供を維持するためには、現行の地方公営企業法による直営形態で不採算部門を安易に切り捨てない体制が第一と考えています。

しかしながら、毎年度の経営状況に応じて事業実施状況の点検、評価による事業見直しを実施し、場合によっては近隣自治体における先行事例を参考にしながら様々な経営形態についての研究も柔軟に行います。

いずれにせよ、地域住民が安心して暮らし続けられるよう医療サービスを絶やさないことを第一に考え、病院運営に取り組んでいきます。

第7 プランの点検・評価・公表

本プランの実施状況は、保健・福祉・医療に関する町長の諮問機関である「本別町健康長寿のまちづくり会議」において、毎年、点検・評価を行い、その結果を病院ホームページにて公表することとします。

収支計画

収益の収支

	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度 目標	令和4年度 目標	令和5年度 目標	令和6年度 目標	令和7年度 目標	備 考
医業収益(a)	1,071,403	908,262	935,770	948,564	948,564	948,564	948,564	
料金収入	695,261	657,046	717,800	732,564	732,564	732,564	732,564	
入院収益	387,047	374,141	404,339	413,910	413,910	413,910	413,910	
外来収益	308,214	282,905	313,461	318,654	318,654	318,654	318,654	
その他医業収益	376,142	251,216	217,970	216,000	216,000	216,000	216,000	
うち他会計負担金	337,753	210,425	177,000	177,000	177,000	177,000	177,000	
医業外収益(b)	295,718	251,438	233,594	235,491	229,561	227,252	226,712	
他会計負担金	222,310	173,945	164,717	165,318	165,318	165,318	165,318	
他会計補助金	28,310	35,889	25,682	25,682	25,682	25,682	25,682	
長期前受金戻入	21,127	18,962	21,985	21,491	15,561	13,252	12,712	
その他医業外収益	23,971	22,642	21,210	23,000	23,000	23,000	23,000	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
事業収益合計(A)	1,367,121	1,159,700	1,169,364	1,184,055	1,178,125	1,175,816	1,175,276	

医業費用(c)	1,196,804	1,231,311	1,209,800	1,152,549	1,138,385	1,129,165	1,134,160	
給与費	778,521	812,809	801,051	752,040	759,511	758,986	766,299	
給料	295,601	323,450	325,426	305,121	307,921	305,416	308,107	
手当(引当金含む)	215,707	243,173	239,807	221,393	224,208	226,253	229,048	
法定福利費(引当金含む)	144,826	146,151	142,567	131,715	133,006	132,370	133,620	
報酬	122,387	100,035	93,251	93,811	94,376	94,947	95,524	R1まで賃金
材料費	140,528	139,409	140,819	140,819	140,819	140,819	140,819	
薬品費	62,978	59,473	58,729	58,729	58,729	58,729	58,729	
診療材料費	63,792	64,901	67,055	67,055	67,055	67,055	67,055	
その他	13,758	15,035	15,035	15,035	15,035	15,035	15,035	
経費	188,863	195,429	180,746	180,746	180,746	180,746	180,746	
減価償却費	84,380	77,952	82,406	74,581	52,946	44,251	41,933	
その他医業費用	4,512	5,712	4,778	4,363	4,363	4,363	4,363	
医業外費用(d)	50,813	49,496	20,617	46,707	45,286	43,836	42,357	
企業債利息	15,470	14,023	12,628	11,234	9,813	8,363	6,884	
その他医業外費用	35,343	35,473	7,989	35,473	35,473	35,473	35,473	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
事業費用合計(B)	1,247,617	1,280,807	1,230,417	1,199,256	1,183,671	1,173,001	1,176,517	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
収益合計(A)－費用合計(B)	119,504	-121,107	-61,053	-15,201	-5,546	2,815	-1,241	
累積欠損金	1,924,732	2,045,839	2,106,892	2,122,093	2,127,639	2,124,824	2,126,065	
留保資金の状況 〔((A)－長期前受金戻入)－ (B)－減価償却費〕	182,757	-62,117	-632	37,889	31,839	33,814	27,980	

医業収支比率 (a)÷(c)	89.5%	73.8%	77.3%	82.3%	83.3%	84.0%	83.6%	
経常収支比率 (a+b)÷(c+d)	109.6%	90.5%	95.0%	98.7%	99.5%	100.2%	99.9%	
総収支比率 (A)÷(B)	109.6%	90.5%	95.0%	98.7%	99.5%	100.2%	99.9%	
医業収益対職員給与比率	72.7%	89.5%	85.6%	79.3%	80.1%	80.0%	80.8%	
材料費対医業収益比率	13.1%	15.3%	15.0%	14.8%	14.8%	14.8%	14.8%	
うち薬品費対医業収益比率	5.9%	6.5%	6.3%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	

資本の収支

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
資本的収入(A)	62,516	121,543	55,861	55,759	54,004	53,143	54,314	
企業債	0	12,500	0	0	0	0	0	
出資金	58,790	69,918	52,893	53,446	51,530	50,497	51,483	
負担金	2,180	32,385	2,161	2,312	2,473	2,645	2,830	
国・道補助金	1,446	6,070	0	0	0	0	0	
その他	100	670	807	1	1	1	1	
資本的支出(B)	99,499	161,091	87,702	88,288	83,305	82,098	83,947	
建設改良費	5,807	68,301	5,130	4,623	4,946	5,290	5,659	
企業債償還金	93,592	92,120	82,571	83,664	78,358	76,807	78,287	
その他	100	670	1	1	1	1	1	

収支不足額 (A)－(B) -36,983 -39,548 -31,841 -32,529 -29,301 -28,955 -29,633

企業債残高 760,645 681,026 598,455 514,792 437,558 361,876 284,714